

笠岡市教育委員会 4 月定例会 会議録

1 開 会 年 月 日	令和 7 年 4 月 1 8 日（金） 午後 3 時 0 0 分
2 場 所	笠岡市教育委員会会議室
3 出席委員等の 氏名	教育長 大重 義法 委員 東山 琴子 西崎 倫子 杉本 和歳
4 欠席委員の氏名	なし
5 会議に出席した 者の職・氏名	教育部長 塚本 真一 教育総務課長 川口 葉子 生涯学習課長 古宮 奈美子 スポーツ推進課長 重見 圭一 給食センター所長 山本 英司 学校教育課参事 出口 浩子 教育総務課課長補佐 藤代 幸弘
6 付議案件及び 議決状況	議案第 14 号 笠岡市文化財保護事業補助金交付要綱の一 部を改正する要綱について 協議報告事項 別紙議案紙のとおり
7 会議の状況	別紙のとおり
8 閉会年月日	令和 7 年 4 月 1 8 日（金） 午後 4 時 2 3 分

議事録署名委員 教育委員 東 山 琴 子

教育委員 西 崎 倫 子

会議録を調製した職員 川 口 葉 子

会 議 の 状 況

1 開 会 （大重教育長）

2 前回議事録（定例会）の報告 （藤代課長補佐）

前回令和7年3月定例会の会議録を報告します。3月定例会は、令和7年3月21日（金）午後3時から、教育委員会会議室で開催されました。出席者は藤谷委員、東山委員、西崎委員、杉本委員のご出席をいただきました。審議案件は、「議案第6号 笠岡市立幼稚園一時預かり保育事業実施要綱の一部を改正する要綱について」、「議案第7号 笠岡市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について」、「議案第8号 笠岡市教育委員会事務局事務決裁規則の一部を改正する規則について」、「議案第9号 笠岡市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則について」、「議案第10号 笠岡市中学生学力向上に向けた検定チャレンジ受検料補助金交付要綱を廃止する要綱について」、「議案第11号 笠岡市立図書館規則の一部を改正する規則について」、「議案第12号 笠岡市立視聴覚ライブラリー条例施行規則の一部を改正する規則について」、「議案第13号 公民館長の任命及び公民館運営審議会委員の委嘱について」、「報告第2号 教育長の専決処分した感謝状の贈呈について」、「報告第3号 教育長の専決処分した感謝状の贈呈について」の10案件でした。閉会は、同日の午後5時15分でした。

3 教育長の報告（挨拶）

新しい年度が始まりました。今年度もよろしくお願いします。教育委員会の事務局では、今年度が始まっていくにあたってセカンドステージだという話をしています。昨年度がファーストステージで何をやってきたのかということですが、基本的には色々なことの基盤作りということをやってきたと思っています。大きかったのは財政健全化という中で、色々な事業を大きく見直ししていったということです。これはかなり大胆な切り口でやっていきました。

それから学校規模適正化。これも普通ではありえないぐらいの短期間で改訂版を作り上げていきました。今日この後皆さんに議決をしていただきますが、それをしっかりやっていったということです。学校教育分においては、とにかく落ち着いた学習環境というものをしっかり作っていく中で、先手を打つということをキーワードにしていきながら、生徒指導であったり色々な取組をしっかり進めてこれたと思っています。結果的に学校はかなり落ち着いてきたと思っています。日々色々なことが起きるのは当たり前なのですが、それに対応しきれるかどうかということがすごく大事なので、そういう意味では対応しきるということがしっかりできてきているなと思っています。

そういった基盤を元にしながら、今年度はセカンドステージということで、何をどうしていくのかですが、まず事業の大きな見直しを昨年度はやっていきましたから、それを今年度はどのように展開していくかということがまずは問われていると思っています。事業と言っても、廃止したものもあれば継続というものもあり、一部見直しというものもあります。それを進めていく上においては色々な団体の方々、市民の方々と色々なやり取りを、苦しい部分をやってきたという部分もありますので、実際にそれを展開していくにはどうしていくのか、ということがすごく大事になっていきますので、そこが問われていると思っています。学校規模適正化についても、この改訂した計画を実行していかないとはいけませんので、そこをどう進めていくのか。設計図は作ったけれどもそれをどう走らせていくのか、そこは非常に大事な部分です。そして学校規模適正化計画を作り上げたら、間髪を置かず小中一貫教育の推進計画というものを考えていく、ということのをこれまでも言ってきていますので、そこをどう考えていくのかということになっていきます。そして学校教育については、落ち着いた形でやっていくのだという話をしてきましたが、そういった基盤を更に強固な形にしていくということがまずは大事になっていきます。

例えば防災教育については、いつ地震が来るか分からない、津波が来るか分からない、いざという時にどのように対応していくのかという、防災という部分も非常に大事な観点ということになっていきます。長期欠席不登校対策についても総合対策を作っているけれども、そこをどのように動かしていくかということが大事な観点になってくると思います。

そして小学校においてチーム担任制というものを、今年度は試行実施ということでやっています。これも意味あるものにしていかないとはいけないので、そこをしっかりとやっていくということです。

そういったものをベースにしていきながら、昨日全国と県の学力学習状況調査が行われていますが、確かな学力をどう育成していくのかということをしかりやらないといけない。いかに各教科で学んだ力を使いこなしていけるかということが、今年度のキーワードになると思っています。使いこなす場面というのは色々な場面がありますが、例えば地域探究学習という場面において、色々な教科で学んだ力というものを自分達で組み合わせていながら探究を深めていく、ということも大事な観点だろうと思っています。

部活動の地域移行についてもなかなか進めることができていなかったもので、今年度はしっかりと進めていきたいと思っていますし、笠岡市教育委員会としての教育振興基本計画を今年度は作り上げていくということになりますので、その辺についても委員の皆様方に色々なご意見をいただきながら、笠岡の教育を進めていく上での一番根本になる部分ですので、意味あるものにしていきたいと思っています。今申し上げたようなことを皆さんと一緒に、チームで進めていけたらと思っています。よろし

くお願いします。

4 議事録署名人の指名（東山委員，西崎委員）

5 議 事

議案第14号 笠岡市文化財保護事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱について （生涯学習課）

- 古宮課長 資料については，議14－1から14－4までをご覧ください。
- 今回の改正は，財政健全化プランの一環として補助金の金額の条件を見直すこととしたものです。1点お詫びですが，本来なら3月の定例会にて提案すべきものでしたが，こちらを漏らしてしまして，この度の定例会にて提案させていただくものとなりました。申し訳ありませんでした。改正内容については，補助金の金額上限を500万円から250万円として，併せて3年間で失効とする規定と失効に伴う経過措置を追加しています。こちらについては，見直しを踏まえてということでの3年間です。
- 大重教育長 それでは，委員の皆様からご質問・ご意見があれば，お願いします。
- 東山委員 こちらの改正は致し方ないことだと思うのですが，500万円まで使ったことはあるのですか。
- 古宮課長 これは平成9年まで遡って調べましたが，今までに1件のみです。250万円まで使わないことがほとんどです。そちらを踏まえて，250万円にした場合も大きな影響はないのではないかということで，今回の判断をさせていただきます。
- 大重教育長 他の委員さん方はいかがでしょう。
- 教育委員 （なし）
- 大重教育長 それでは，議案第14号についてはご承認いただけますでしょうか。
- 教育委員 （承認）

6 協議・報告

（1）令和7年度校長・教頭・養護・事務一覧について（学校教育課）

- 出口参事 協1－1をご覧ください。網掛けをしている教職員が，今年度新たに着任しています。校長・教頭について，お一人ずつご紹介させていただきます。まず校長です。笠岡小学校には，浅口市教育委員会学校教育課長より池田一成校長が着任しています。教頭の列をご覧ください。まず小学校の新任教頭4名です。金浦小学校には，浅口市立寄島小学校主幹教諭より洲本朋子教頭，大井小学校は，浅口市立金光小学校指導教諭より岡崎理恵教頭，吉田小学校は，神内小学校指導教諭より平井絵美教頭，北川小学校に

は、倉敷市立帯江小学校主幹教諭より大林俊彦教頭が着任しています。

次に小学校の転任教頭4名です。笠岡小学校には、中央小学校より篠原孝昭教頭、中央小学校には、金浦小学校より植田欣希教頭、陶山小学校には、笠岡小学校より浅野浩二教頭、そして大島小学校には、浅口市立金光竹小学校より藤岡隆教頭が着任しています。次に中学校です。新任教頭1名です。新吉中学校に、笠岡西中学校主幹教諭より吉岡雅昭教頭が着任しています。中学校の転任教頭がお二人いらっしゃいます。笠岡東中学校に、小北中学校より佐藤幸恵教頭、そして小北中学校には、新吉中学校より檀栄志教頭が着任しています。

大重教育長 それでは、委員の皆様からご質問・ご意見があれば、お願いします。
教育委員 (なし)

(2) 令和7年度幼・小・中在籍数について(学校教育課)

出口参事 机の上に、本日差し替えの協2-1をお配りさせていただいています。それをご覧ください。幼稚園については記載はしていませんが、北木西幼稚園に年長さんが1名在籍しています。資料をご覧ください。上段の左側が、市内小学校14校の在籍児童数です。昨年度1,810人に対して今年度は1,704人、マイナス106人です。上段右側、小学校の学級数の表です。昨年度市内で111クラスに対して今年度は108クラス、マイナス3クラスです。複式学級については、赤色の網かけで示しています。今年度は8クラスあります。完全複式の学校が陶山小学校と神島外小学校、新山小学校については3・4年生で複式です。六島小学校については、5・6年生で複式学級となっています。中学校の方ですが、中学校は小北中学校を入れて市内7校です。生徒数は、昨年度987名に対して今年度は950名、マイナス37名です。クラス数については、昨年度47クラスに対して今年度は45クラスということで、マイナス2クラスです。

大重教育長 委員の皆様からご質問・ご意見がありましたら、お願いします。
教育委員 (なし)

(3) 笠岡市立小中学校の学校規模適正化計画書について(学校教育課)

出口参事 協3-1をご覧ください。前回の定例会でいただいたご意見と、定例会後にもご意見をいただきました。それについて表の方にまとめています。回答案2ページ、本日の資料で協3-4、上の方になりますが、「灰聞を言い換えるかふりがなをどうか」ということですが、「灰聞しています」というところを「聞いています」のように修正させていただきます。

す。計画書2ページ、これは協3-20になります。市内の児童生徒数の推移が表であります、「神島外中学校の見込み数は、住基に基づいた地域のお子さんという捉えですか」ということに対して、お見込みのとおりということで地域の子どもの数を挙げています。計画書の9ページ、協3-27、アの学校規模、「複式学級になるまではできるだけ存続」という表現をしていましたが、「今後複式学級が発生する状況になるまではできるだけ存続」と修正させていただきます。つまりは複式学級が発生しないように、複式学級が見込まれる段階になったら検討に入るということで、複式学級が発生しないように統合に向けて動いていくということにします、という考えでいきます。それから計画書9ページ、協3-27ですが、イの通学の負担のところ。「スクールバスなどについて明記をされていませんが、概要版の表現と合わせる必要がありますか」とご意見をいただいた概要版に合わせて、「ただし、通学距離が目安を超える場合にはスクールバス等を運行」ということを追記させていただきます。計画書9ページ、3-27、(3)のところ。「北木小学校と真鍋中学校は本格実施の中に入らないのですか」ということに対して、北木小学校と真鍋中学校については特色を生かした教育は実施していますが、小中一貫教育にはあたらないということで、特に修正の必要はないと考えています。続いて計画書の11ページ、協3-29です。六島小学校については、「スクールボートでの通学は、小学生にとって心身ともに大きな負担になることから、現在の適正化計画の趣旨を生かして存続とします」と明記してあります。この対象の児童については、あくまでも六島に住んでいる子を対象にしています。現在、陸の方からわくわくシーサイドを使って通学している子は対象にはならない、新たにそういう制度で通われる子は対象にはならないという理解です。それから協3-3、4行目と6行目に「複式学級ができる」という表現がありましたが、ここを「複式学級が発生する」という表現に修正させていただきます。2ヶ所あります。協3-3の5番の質問ですが、「これは保護者にとって魅力的な表現であるように感じてしまいます」というご意見をいただきましたけれども、このように変えさせてください。「現状において複式学級には、教科によって非常勤講師等を配置するなどしてきめ細かな指導を行っており、学力面への影響が小さくなるように配慮しています。しかしながら「子どもの育ちは」と、上の方に追記をさせていただこうと思っています。小規模の学力面のメリットを誇張せずに、現状の対応状況を説明してしていこうと考えています。別紙で提出した論文というものがあるのですが、それをご紹介します。論文は「小学校複式学級による学力スコアへの影響」と

いう題で書かれたものなのですが、「複式学級の学力スコアはネガティブな影響が見られない」というまとめが書かれてあります。「2学年で構成する学級で教育を受けることが、直ちに学力への大きな負の影響を及ぼしているとは考えられない」と書かれていて、実際に論文の中には、複式学級が非常勤講師を充てて渡りを解消しているだとか、加配を活用してということは一切書かれていないのです。現実、笠岡市内で複式が発生したら、非常勤や加配の先生を配置して渡りを解消しています。この論文では、小規模のきめ細かい指導が重要であるということを言われています。協3-9をご覧ください。40の質問です。「生徒の推移を見ながら判断」となっていましたが、「児童生徒数の推移を」と修正させていただきます。3-17, これは事前に配らせていただいている資料になりますが、改訂する月が「令和7年3月」ではなくて、「4月」と修正します。

協3-37をご覧ください。ここに「(1) 今井小学校学区」と記していたのですが、そもそもこのページの頭に6「小中一貫教育導入に伴う中学校学区の見直し検討事項」とあるのですが、実はこれは内容的には検討の経過を記させていただいていますので、ページの一番上に「検討事項」というところを「検討の経過」と修正させていただきます。それに伴って、下の文言は今までどおり、過去そういうことの指摘があったということで、過去は「今井小学校学区」と使っていましたので、そのまま載せさせていただきます。これから公表されるパブリックコメントの結果と笠岡市教育委員会の考え方ということで、今回お配りさせていただいて、どのように修正させていただいたかということを皆さんで改めて確認をしていきたいと思います。

協3-2の1番ですが、最初に「ご指摘のとおり」というここは、必要な文言ではないので削除しています。それから3-3ですが、「複式学級ができる」というところを、先ほど申したように「発生する」と修正を2ヶ所させていただいています。それから表記ですけれども、「小中学校」と表記をさせていただいているのですが、「小・中学校」と全て統一させていただきました。先ほど説明したのは割愛させてください。協3-6の23番ですけれども、「笠岡西中学校・金浦中学校・新吉中学校の新設にあたっては」と書いていたのですが、「統合・新設にあたっては」という表現にします。3-7, 「児童」の漢字間違いがありましたので、修正をしています。30番ですが、「中学校の規模」の「規模」というのは不要であるため、削除させていただきました。協3-8です。32番の「既に」というのを公用事例に合わせて修正させていただき、漢字表記にさせていただきます。36番, 「更に進化させたいと考えておりま

す」と表現していたのですが、「進化」より「発展」の方が適切かと考えて、「発展」とさせていただきます。協３－９，４０番ですが、「金浦中学校」の「校」の字を入れています。３－１０ですが，４６番の「ご意見を伺いながら」というものの，助詞の修正をさせていただきます。その下の，案の段階ですので，「策定」よりは「作成」の方が適切だと考えて「作成」にさせていただきます。４８番，「きめ細やか」ではなく「きめ細か」という表現に直しています。３－１２の５８番の質問ですが，「与える」と表現をしていたのですが，それは上から目線なので「提供する」という言葉に変えさせていただきます。３－１１の６６番，就学前の「教育」だけではなく，「保育」という言葉も追記させていただきます。３－１４の７０番ですが，これまでも全市的に協議していたことを示唆するために，「今後とも」と入れさせていただきます。

大重教育長 今後のスケジュール等については，後でまたご説明をいただけますか。それでは，今事務局の方から説明があった内容について，委員の皆様方からご質問・ご意見があればお願いします。

杉本委員 協３－３と協３－４の見開きで，「複式学級ができる状況」という話が協３－４の１２番にも同じところがあるので，１２番の質問の上から２行目・３行目のところを「この状況になるまで」と変えた方が良いのかなと思います。「複式学級ができるまでは」と書いているところを，「できる状況になる」に統一した方が。

大重教育長 先ほどの説明では，その辺の規則的なものについては，「複式学級ができる」というものを「複式学級が発生する」ということに統一しましょうという話だったので，今仰っている部分については協３－３の何番でしたか。

杉本委員 １２です。「小学校で１学級２０人としているのは」という。

大重教育長 ２行目の後ろのところの「複式学級ができるまでは」というのを，「複式学級が発生するまでは」と変えるということですね。修正をお願いします。

杉本委員 あとは誤字なのですが，協３－７の３０番の，これはパブリックコメントとして出たものだから特に変えなくても良いのですか。「新吉中」の「吉」が，ここだけ違うので。

大重教育長 これは「吉」になっていますね。これは何故こんなことになったのですか。

杉本委員 これは前回もなっていたのですが。

大重教育長 これは本来の「吉」に変えれば良いですね。

杉本委員 これは変えるべきか追加するべきか判断をいただきたいのですが，協３

とか協4のあたりのスクールバス関係の質問で、特に「地形」という言葉が回答では使われていなくて、「範囲」と「ルート」という言葉が使われているのですが、考慮すべき点が、協3-27の今までよく使っている、(1)のイの通学の負担のところに「地形」とか「場所」と書いてあるので、地形は山とか坂道とかそういうものが結構あって、保護者さんは山のことを書かれているので、「地形」という言葉は入れても良いのかなと私は思いますのでそこを検討いただけますか。

- 出口参事 説明会でも、地形の谷や坂やとかいう表現をしました。
- 大重教育長 これは入れるということで、具体的にはどのように入れましょうか。
- 杉本委員 「範囲やルートの中身の地形」とか。少し長くなりますが
- 大重教育長 「範囲・ルート・地形」ということで、一応すべて言ったことになりま
すか。
- 東山委員 例えばなのですが、小学生で4kmの距離の中ではあるけれども、端っ
この方で低学年の子が一人とかといったらなかなか大変ですよ。
- 出口参事 相談に応じるというような回答を説明会ではしています。4km以上が
必ず、そこだけバスというようなお答えはしてきていないので。
- 大重教育長 では「等」という言葉を入れて、その辺を含んだニュアンスにしますか
ね。ということで、「範囲やルート・地形等を検討し、柔軟に対応しま
す」、そんな感じでいかがでしょうか。
- 出口参事 そういった目で改めてもう1回読み返してみます。
- 大重教育長 今日決定をしないといけないので、ざっと見ていただいて。
- 西崎委員 協3-12の57番の②のところ、これはどうなるのですか。
- 大重教育長 これは「対象者の範囲・運行ルートや停留所などを検討」なので、「地
形を考慮する」という文言としては入りにくいですよ、ここは。少し違
う感じですかね。
- 西崎委員 71番だけ回答のところに斜線があるのは、何か意味がありましたか。
- 出口参事 70番と同じなので、70と71の回答を一つにまとめようと。
- 東山委員 質問なのですが、「乳幼児をお持ちの方」は言い方がどうかかなと思っ
て、気になって調べたのですけれども、割と漢字で「お持ち」と書かれて
いるなどと思って。49番なのですが、1行目の考え方のところでは。
- 出口参事 ご指摘のように乳幼児を「お持ち」。
- 大重教育長 それか「乳幼児のおられる家庭」とか。「持っている」とかいう表現
は、別の表現に変える方がいいかも分からないですね。
- 東山委員 他市も「お持ち」と書かれているところもあれば、その言葉に対して
どうなのかという意見もネットでも上がっていたので、私もそこがいつも
気になるので。

大重教育長 重見課長さん、人権教育の観点からも変えた方が良いですかね。

重見課長 例えば「障害を持っている人」という言い方もあるではないですか。あれは適切ではないと思うのです。「持つ」というのは自分の意思で持つ、だから「障害がある」と表現した方が適切だと思うので、ここも「乳幼児がおられる」の方が良いと思います。

大重教育長 それでいきましょう。

杉本委員 「ご指摘のように」というのを一番最初の回答で削除していますが、3と4があります。

大重教育長 意図的に「ご指摘のとおり」というのを残したところもありましたよね。

出口参事 まず「ご指摘のように」というところはどうしましょう。

杉本委員 あっても良いと思います。相手のことを考えているという感じがするのです。

西崎委員 質問の回答に対して、省いても良いものは省けば良いですが、残した方が良いものはそのまま良いと思います。

大重教育長 「ご指摘のように」という文言が、ないと不自然なところも何ヶ所かあったのですよね。なくても良いところは省いて、だけれども「ご指摘のように」という文言がないと、問いに対して答えが上手く続かない形だったら残す、という感じですかね。

出口参事 なので、1番は削除しました。あとは残っています。それから「こども」が、「子供」と漢字2文字のところもあれば、「子ども」の「子」だけ漢字で「ども」がひらがなのところがあります。全て「子ども」の「子」だけ漢字で、「ども」はひらがなで統一させていただいてもよろしいでしょうか。

大重教育長 これは事務局の方で、確認の上で全部統一するということですね。それをお願いします。他にはいかがでしょうか。

教育委員 (なし)

大重教育長 大きく内容を修正するという部分については、ここの時点までで終わりという形にさせていただけたらと思いますが、今後誤字とかそういうものが見つかった場合には、事務局の権限で直させていただくということでもよろしいでしょうか。それでは、他にこの件に関してご質問・ご意見はありませんか。

教育委員 (なし)

大重教育長 それでは、一応ここでご承認をいただくということを確認させていただきます。この学校規模適正化計画書案について、ここで決定ということでご承認をいただけますでしょうか。

教育委員 (承認)

大重教育長 委員の皆様方には本当に細かいところまでしっかり見ていただいて、適切なご指摘・ご助言をいただき、どうもありがとうございました。

出口参事 今後の予定のこのタイミングでお伝えさせてください。協3-39をご覧ください。本日4月18日(金)、教育委員会で先ほど皆様の承認をいただきました。それから22日(火)ですが、市長協議を経て承認をいただくという予定になっています。その後、4月の末にパブコメの回答及び改訂版の確定ということで予定しています。確定して教育長決裁後、全員協議会の前に正副議長、総務文教正副委員長への事前説明をし、5月12日の議会全員協議会にて改訂版の報告をさせていただきます。その後、5月12日以降にパブコメの回答及び改訂版を、ホームページにて公開予定にしています。

大重教育長 それでは、スケジュールの部分について何か委員の皆様方でご質問等がありましたら、お願いします。

教育委員 (なし)

大重教育長 これで事務局の方で進めていただけたらと思います。

教育委員 (承認)

(4) 笠岡市立カブトガニ博物館子どもの日限定イベント「化石にさわってみよう！」について(生涯学習課)

古宮課長 資料は協4-1をご覧ください。カブトガニ博物館の子どもの日限定のイベントについてです。こちらは、惣路前カブトガニ博物館長と現在の森信館長による化石や鉱物の解説を聞きながら、博物館所属の実物の化石であるとか鉱物に触れてみることで、参加者の方々の自然史への興味関心を育むことを目的としています。例年実施していて、昨年も5月5日に実施して、その時の入館者数が約1,000人を超えていました。今年度も多くの方々のご来館をお待ちしていますので、よろしければ皆様どうぞお越しください。

大重教育長 委員の皆様からご質問・ご意見がありましたら、お願いします。

東山委員 アンモナイトとかをよくお土産で買って帰られる方がいらっしゃると思うのですが、お手頃価格で売っていたりとかは。

古宮課長 今年も例年どおり準備をしています。

大重教育長 他にはありませんでしょうか。

教育委員 (なし)

(5) 市営プールの休止について(スポーツ推進課)

重見課長

令和7年度市営プールの利用休止についてご説明させていただきます。皆さんもご承知のとおり、市営プールは設置されて50年以上が経過していて、かなり老朽化が進んでいます。令和6年度ではプールを行う前に、今の老朽化の状態がどんなものなのかというのを、簡易的ではありますが検査をしました。そうしたら、プール本体のひび割れとかモルタルが浮いた状態というものが多数見つかったのですが、施工業者と協議する中で、状態が安全だとは言いきれないけれども危険だとも言えないという、玉虫色みたいな感じだったのですが、安全に配慮しながら昨年度はプールを開設しました。8月のプールの途中で、子ども用のプールの横の部分が1mぐらい陥没するということが起きました。そういった状況がありますので、令和7年度については安全がなかなか担保できない状況であるという判断をして、今年度はプールを休止したいと思っています。そこは土を盛ってプールを作っていますから、沈下が著しく、目視でも確認できます。私も現地に行って管理をしている方とも色々話をしました。プールサイドはコンクリートのブロックを貼っているのですが、これが波を打っているのです。ですから、沈下して中が空洞になっているところがあるということも容易に想像できますし、プールの水のろ過器のところも空洞ができていう話も管理の方から聞きました。そういったことで、安全性を考えて今年度は休止をさせていただきたいと思っています。今後どうするかというお話なのですが、修繕をしてという状況ではありませんので解体をしようと思っています。プールについては長寿命化ということで、あのプールを撤去・解体して新しいプールを建てるという計画もあったのですが、昨年度の事業見直しの中で、プールの長寿命化というのは凍結ということになりましたので、当面あそこに新たにプールを作るというのは難しい状況になっています。ですが、今は里庄町にある里庄清掃工場というゴミを燃やす施設を、更新の時期を迎えてやりかえているのですけれども、その新しい焼却場の横に温水プールとかフィットネスのジムとか、そういった熱利用の施設を作る予定にしています。予定では令和8年11月からの稼働になるのですが、里庄町ということで遠くはなるのですけれども、市民の皆さんにはそこを利用していただきながら、利用についてのご意見も伺って、中長期的なことについては状況を見据えながら考えていきたいと思っています。温水プールですから年中利用できますし、プールの教室なんかもあって、ただ自分で泳ぐだけではなくて指導者が入ったりとか、トレーニングジムでもフィットネスを指導者が教えてくれたりというので、お話を聞くとなかなか良い施設なのではないかと思いますので、そういったところを市民の皆さんにも利用していただければと思っています。

大重教育長 それでは、委員の皆様からご質問・ご意見がありましたら、お願いします。

西崎委員 プールなのですが、暑さ指数が毎年酷くなっているのですが、学校のプール授業というのは各学校が決めるようになるのですか。教育委員会が、「プールは暑いからしないでください」と指示を出すのか、各学校で決めるのかどうなっているのですか。

出口参事 暑さ指数を測る測定器で基準が決まっていて、これ以上になると外で遊んではいけないとか、外での授業は駄目という基準があるので、それに各学校が従って決定しています。

西崎委員 確かに職員室の前にありますね。それを見ながら各学校が対応していくと。

出口参事 昨年度は本当に暑くて、2学期が始まって外で遊べない状態がずっと続いたので、7月から暑さが続けばプールもできないという状況が発生します。

大重教育長 機器の表示が何段階かある。いわゆる警戒という範囲が、31を超えるとその段階に入ってくるのです。私も一昨年度は小学校に勤務しました。学校の校舎の前のところとプールのところにも置いて、熱中症の指数を見ていながら、その数字を超えるようであったらプールはしないという判断をしていました。それから広域的に熱中症アラートという部分が出たりということはあるんですが、それは一つの情報として伝えていくのですけれども、まずは学校でどういう状況にあるのかということが一番重要な観点になっていきます。昨年度は警戒の数値を超えて、プールができないということも結構ありました。地球温暖化の流れの中で非常に厳しい状況になってきているということは、本当に思っているところです。

西崎委員 泳げない子が増えて水の事故が相次ぐのではないですか。

大重教育長 現在各学校のプールの施設の状況はどうなのかということとか、今後学校の利用という部分も全市的にどのように考えていくかということ、事務局の方で整理をしています。老朽化の観点と熱中症予防という観点等色々な観点を含めて、それをまた整理して教育委員会等でご説明させていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

その他ご質問等はよろしいでしょうか。

教育委員 (なし)

(6) 令和6年度学校給食残食率について(給食センター)

山本所長 資料協6-1をお開きください。令和6年度の給食の残食率については、2学期の終わりまでを1月に報告させていただきましたが、3学期が

終わった段階で1年分の報告とさせていただきます。12月末までの時点ですと、小学校の平均が前年よりも高かったのですが、3学期まで全部終わりますと、令和4年・5年・6年と比べている表が一番上にありますが、一番右の下、センターの平均が16.27%となって、昨年の総合17.62%が16.27%ということで、マイナス1.35%下がったということになりました。これは令和6年度において、全てのクラスに栄養教諭が行きまして、実際に給食の時間に給食の指導をさせていただいたというのが非常に大きかったのかと思っていますし、小学校・中学校別で見ると特に中学校の平均値が、令和5年度だと21%だったものが令和6年度には17.78%と、3.2%も減っていることになっています。特に中学校の中でもとりわけ笠岡東中学校さんが、前年度の23.87%から16.09%のマイナス7.7%と大きく減っています。こういったところの影響が大きかったのかと思います。前回は東中の残食率の減りようがすごいということで、特に部活動をされている生徒が牽引役になって、給食のおかわりが進んでいるということもお話ししましたが、この3学期が終わってももう少し深く掘り下げて、東中の残食の状況を見させていただきました。そうすると、ご飯とか副食については非常に食べているのは分かりましたが、逆に和え物とか野菜についてはどちらかというとたくさん残るという特徴が分かりました。とても肉食な中学校であるという状況が浮き彫りとなっています。それから1学期・2学期と比べて、3学期はどちらの学校も残食が減っています。真ん中にグラフで、令和6年度についてですが、月別の残食率の動きを表示しています。4月に始まり、夏を迎えて7月、8月は食数が少ないので下がっていますが、7・8・9というところは非常に残食が多くなる傾向が明らかに出ています。暑さの影響で食が進まないということだと思います。それから秋を迎えて冬、年を越してくると残食率が減っている、これは1年を通じた子ども達の成長の証ではないかというのが一番考えられますし、特に3学期に入って残食率がぐっと下がっていきますが、これは例年各学校からの希望献立というものが月に2回ほど出ます。それから行事献立というものが大体毎月2回程度はありますので、4回程度、割と食の進む給食が出てくるのですが、3学期になってはそもそも年明けから卒業式を迎えるということで、お祝い献立も増えてくるということもありますし、1月には給食週間というものが全国で展開されていて、ここには5日間の特別なメニューも出てくるということで、非常に好まれる食材がたくさんあったのかなというのも、減っていく要因にはなっているのかと思います。上の表に戻り、この表の中の赤字で書いているのが、各小学校の平均よりも残食率が多いところ、中学校の

平均よりも残食率が多いところということで示させています。一番右の方には、対前年の増えた・減ったということが示されています。特記したいところと申しましては、神内小学校が元々少なくて減り代がないのかと思っていましたが、3学期にいたっては1.93%, ほぼ完食の状態が続いている。特に3学期の3月になると1.0%というところまで減っている。特に神内小学校に更に大島小学校が3学期に入ってもものすごい減り方をしています。取組の内容を見てみると、大島小学校さんは3学期になって、完食されたクラスというものを写真入りで張り出すという取組をやっていたので、1月・2月・3月とぐっと下がってきていました。また中央小学校においても、11月にでしたがSDGsに取り組もうということで、完食したところの張り出しとかに取り組んでいたので、11月は減っていましたが、3学期は平均的に戻ってしまったと考えています。ですので、各学校でテーマを決めて取り組んだところというのが顕著に表れたという年となっていました。この結果を元にまた7年度も取り組んでいきたいと思ひますし、7年度の取組をどうするかということについては欄外下の方にありますが、残食の状況を、小学校で残らないもの・残るもの、中学校で残らないもの・残るものをそれぞれ分けて乗せています。揚げ物であったりとかポテトとかカレーとかフルーツ、そういったものは好んで食べる傾向が昔から続いています。残るものの代表としては和風の和え物など、野菜を加熱処理して出しているものがほぼ全滅状態で残っていることが分かりました。ですので、野菜をどうやったら食べたい気持ちになるのかということに重きを置いて、7年度は取り組んでいければと思っています。また、3学期によく使われたものが非常に好まれていて、今年工夫したものの特徴として、中学校の残食率1%ぐらいのもので手作りさつまいもパイというメニューも出てきました。これは卒業献立ということで、各学年の卒業式のシーズンに調理員の方・栄養士の方が取り組んで、笠岡オリジナルのものを作ったもので、非常に好評を得たものがありました。色々な「食べてみたい」という取り組みに7年度も取り組みたいと思ひますので、ご報告させていただきます。

大重教育長 それでは、委員の皆様からご質問・ご意見等がありましたら、願ひします。

西崎委員 各学校で給食時間というのはそれぞれ違うのですか。残食率が多いところは給食時間が短いとかというのがあるのでしょうか。あとは多分クラスの雰囲気とかそういうものもあるでしょうけれども、給食時間は大体各学校は一緒なのですか。

山本所長 小学校の方が、準備を入れると時間的には30分から40分ぐらいあり

ますかね。学校によって違いはないと思います。教室からコンテナ室までの距離が遠い・近いというのは若干あるかもしれませんが、残食率の影響が時間によるものはないと考えています。中学校になると少し慌ただしくて、全部20分ぐらいで収めるようになるのですかね。着替えを入れて25分ぐらいですかね。そんな感じでやっていますので、すごく食べるのが早くないといけないのかと私は思います。訪問している感じからいきますと、よく食べるところというのはよく喋っているというか、賑やかなところがよく食べているなと思います。

出口参事 小学校にいる時は、絶対15分は確保しないとイケないと自分は思っていたので、20分から15分は要ると思っていました。そこを確保するというのも学校には伝えております。

東山委員 今は学校単位で見っていますが、「このクラスは極端に残食量が多い」というようにクラス単位での把握をされているわけではないのですか。

山本所長 今のところはクラス単位・学年単位での残食は測れていないので、コンテナがまとめて学校から帰ってきたものを、和え物は和え物ばかりで測っているのです。クラスの特徴はつかめていないのですが、行っている限りでは学年・クラスですごく差があるなということは把握しています。

東山委員 その理由が分かれば、先ほどの食べる時間が短いとか雰囲気が悪いというところも、何か少しテコ入れしたら、もしかしたら改善するかもしれないですね。

山本所長 昨年食べなかったクラスというのが、クラス替えがあるところはまた別ですが、学年でそう大きく動かないと思いますので、各クラスの特徴に応じた給食指導の方を今年は取り組んでいこうかと思っています。

東山委員 最近ニュースで、調理の包丁の刃が欠けて入っているとかいうのを見た時に怖いなと思ったのですが、笠岡は安全にしてくださっているからと信じています。引き続きよろしくお願いします。

山本所長 まず安全・安心な給食があってから食育に入れるものだと思います。重きは安全・安心に提供できることを重視したいと思っています。

東山委員 これから食中毒も心配しないといけない時期になるので、引き続きよろしくお願いします。

大重教育長 安全・安心な給食の提供ということで、これまでもしっかりやっていたいていところですが、今一度給食センターの方でその辺を共通理解して進めていただけたらと思っています。先ほど給食の時間という部分がクラスごとで違うのかというお話もありましたが、1学年に複数クラスがある場合に、どこかのクラスが早くに給食が終わって廊下に出ていくと他のクラスにも影響が出てきますので、基本的には終わる時間を一斉に決めて

います。子どもが早くに食べ終わっていて、遊び時間なので外へ出たくても揃えていくということは徹底してやっていると思います。その他の委員さん方でご質問等がありますでしょうか。

教育委員 (なし)

(7) その他

古宮課長 カブトガニ博物館から嬉しい報告が上がってきています。
令和6年度の1年間の、成体のカブトガニの捕獲数が75匹となりました。これは1989年以来約35年ぶりということで、笠岡のカブトガニに回復の兆しが見えてきたのではないかとのことになっています。

この捕獲数の増加は、カブトガニ博物館が、大量飼育であるとか幼生の放流であるとか保護啓発活動といった、これまで地道な取組をしてきたことで上がってきた成果であろうと思います。併せて多くの市民の方々であるとか学生さん達、あとは地元企業の方とか、全国のカブトガニを応援してくださる方々のおかげではないかと思っています。このことを来週の25日にカブトガニ博物館で、笠岡のカブトガニ復活の手応えということで記者発表を、市長と教育長とカブトガニ博物館の館長と行って、市民の皆様にもご報告させていただいて共有したいと考えています。市長部局の方もこういったことを支援していきたいということで、広報かさおかでカブトガニについての情報を定期的に発信することを企画しています。是非教育委員の皆様にも、今後とも見守っていただいてご支援いただければと思っています。

大重教育長 委員の皆様からはいかがでしょうか。

西崎委員 今の情報に付け加えて。今は神外中もずっと研究していて、今までは第4齢・第5齢の脱皮をするのに、去年は1匹だけが唯一残った。けれども今年は7匹、すごく脱皮率が、成功率が上がっていると言って喜んでいきます。今も引き続きずっと、水温とか何かを調整しながら飼育していますが、この夏が心配だと言いながらもそれぞれの学校で励んでいます。

大重教育長 先ほど生涯学習課の方からも説明がありましたが、笠岡にはカブトガニ保護条例がありますが、市民の皆さん方に色々ご協力をいただいて、潮干狩りを控えていくであつたりとか、カブトガニの保護指定地内を荒らさないようにということで、ご協力をずっといただいているということと併せて、先ほどのお話にもありましたが、色々な団体やカブトガニ保護少年団を初め、子ども達の協力という部分も大きいのではないかと思います。神外中という話も出ましたが、かつて私も神外中でカブトガニの研究を子ども達と一緒にやっていましたけれども、当時、干潟の泥を用いた研

究というものが大ヒットした訳ですが、それがカブトガニ博物館において飼育方法として生かされてきているという、そういうものも大きいのだと思うのです。中学生の発見というものがこういうものに結びついている、ということも大きいかなと思っています。

現在笠岡市内の小中学校において、教科で学んだ力を使いこなす形で地域探究学習というものを、地域を学びのフィールドにしてやっていくのだということを大展開しているところですので、例えばこういったカブトガニの明るいニュースをきっかけにしながら、先ほどの神外中の例のようにカブトガニの幼生のことについてしっかり研究して探究していく。そういう流れもどんどん広がっていくことが期待できていると思っています。笠岡にカブトガニがいるかどうかという取材を事務局でしたことがあるのですが、9割の方々は「カブトガニ博物館はあるけれども、笠岡の海にはカブトガニはいないのではないか」という認識でした。75個体も獲れたという事実は大きいと思います。捕獲したカブトガニはナンバープレートを貼って返すので、捕獲されたカブトガニにナンバーが振ってあれば、再度捕獲されたということになるのですね。だけれども、今回の75個体のほとんどが、ナンバープレートが振られていない全く新しいカブトガニなので、放流した幼生が着実に笠岡の海で育って大人になっているということを示す貴重な情報でもあるので、本当に期待が持てるなと思っています。こういったカブトガニの情報については、折に触れてまた皆様方にご報告させていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

その他について、他に事務局の方から何かありますか。

事務局

(なし)

大重教育長

委員の皆様方から何かありますか。

教育委員

(なし)

大重教育長

それでは、長時間にわたりありがとうございました。

以上で教育委員会を終わりにさせていただけたらと思います。次回は5月16日(金)に教育委員会会議室という予定になっていますので、よろしくお願いします。それでは、本日は以上で終了とさせていただきます。お疲れ様でした。